

学校における携帯電話等の取扱い等に関する調査結果

平成21年 1月 30日
文部科学省児童生徒課

【資料1】 学校対象の調査(調査Ⅲ)

小学校数:21,800 中学校(中等教育学校前期課程を含む):10,045
高等学校(中等教育学校後期課程を含む):4,455

1	現時点(平成20年12月1日時点)で学校において、児童生徒の携帯電話等の持込みを原則禁止(一律禁止も含む)としていますか。		はい	いいえ
		小学校	20527	1273
		中学校	9919	104
		高等学校	878	3562
		中等教育学校(前期)	17	5
		中等教育学校(後期)	9	6

(1) 「はい」と答えた場合

		小学校	中学校	高等学校	中等教育学校(前期)	中等教育学校(後期)
(ア)	一定の理由・事情に限って、家庭からの申請により学校への持込みを認めている	11203	5014	366	10	6
(イ)	機能を限定した機種に限って、家庭からの申請により学校への持込みを認めている	433	81	2	0	0
(ウ)	例外は認めていない(一律持込み禁止としている)	7922	4533	407	4	1
(エ)	その他	969	291	103	3	2

(2) 「いいえ」と答えた場合

		小学校	中学校	高等学校	中等教育学校(前期)	中等教育学校(後期)
(ア)	持込みを認めているが、学校内での使用を禁止している	189	22	795	3	3
(イ)	持込みを認めているが、授業中の使用を禁止している	10	11	2523	0	2
(ウ)	持込みは認めているが、学校内では一時的に預かり下校時に返却している	104	42	34	2	0
(エ)	特に取扱いに関する方針を定めていない	806	14	39	0	1
(オ)	その他	164	15	171	0	0

【資料2】 都道府県教育委員会対象の調査(調査Ⅰ)

47都道府県教育委員会(指定都市回答分は調査Ⅱに集計)

		はい	いいえ
1	現時点(平成20年12月1日時点)において都道府県教育委員会として、児童生徒の携帯電話等の持込み等について、域内の市町村教育委員会(指定都市教育委員会を除く)及び所管の学校に対する指導方針(通知の発出等)を定めていますか。	24	23

「はい」と答えた場合

(1) ① 小学校

(ア)	原則持込み禁止とすること(一律禁止も含む)	2
(イ)	原則持込み禁止とするが、一定の理由・事情に限って、家庭からの申請により持込みを認めること	5
(ウ)	原則持込み禁止とするが、機能を限定した機種に限って、家庭からの申請により持込みを認めること	0
(エ)	持込みを認めているが、学校内での使用を禁止すること	0
(オ)	持込みを認めているが、授業中の使用を禁止すること	0
(カ)	持込みを認めているが、学校内では一時的に預かり下校時に返却すること	0
(キ)	市町村ごとに方針を明確化すること(内容については特に指定しない)	7
(ク)	その他	10

② 中学校

(ア)	原則持込み禁止とすること(一律禁止も含む)	3
(イ)	原則持込み禁止とするが、一定の理由・事情に限って、家庭からの申請により持込みを認めること	5
(ウ)	原則持込み禁止とするが、機能を限定した機種に限って、家庭からの申請により持込みを認めること	0
(エ)	持込みを認めているが、学校内での使用を禁止すること	0
(オ)	持込みを認めているが、授業中の使用を禁止すること	0
(カ)	持込みを認めているが、学校内では一時的に預かり下校時に返却すること	0
(キ)	市町村ごとに方針を明確化すること(内容については特に指定しない)	6
(ク)	その他	10

③ 高等学校

(ア)	原則持込み禁止とすること(一律禁止も含む)	2
(イ)	原則持込み禁止とするが、一定の理由・事情に限って、家庭からの申請により持込みを認めること	1
(ウ)	原則持込み禁止とするが、機能を限定した機種に限って、家庭からの申請により持込みを認めること	0
(エ)	持込みを認めているが、学校内での使用を禁止すること	1
(オ)	持込みを認めているが、授業中の使用を禁止すること	3
(カ)	持込みを認めているが、学校内では一時的に預かり下校時に返却すること	0
(キ)	その他	15

「いいえ」と答えた場合

(2)	今後、都道府県教育委員会において、児童生徒の携帯電話の持込みについて、方針(通知の発出等)を定めることを予定していますか。	(ア)はい	(イ)いいえ	(ウ)検討中
		5	9	9

2	都道府県において、子どもの携帯電話等の所持や利用実態等に関する調査を行っていますか。	(ア)はい	(イ)いいえ	(ウ)検討中
		37	5	5

3	都道府県において、携帯電話等の危険性に関するパンフレット等の啓発資料を作成していますか。	(ア)はい	(イ)いいえ	(ウ)検討中
		41	2	4

【資料3】市町村教育委員会対象の調査(調査Ⅱ)

1, 826市町村教育委員会

		はい	いいえ
1	現時点(平成20年12月1日時点)において市町村教育委員会として、児童生徒の携帯電話等の持込み等について、所管の学校に対する指導方針(通知の発出等)を定めていますか。	510	1316

「はい」と答えた場合

(1) ① 小学校

(ア)	原則持込み禁止とすること(一律禁止も含む)	231
(イ)	原則持込み禁止とすることが、一定の理由・事情に限って、家庭からの申請により持込みを認めること	230
(ウ)	原則持込み禁止とすることが、機能を限定した機種に限って、家庭からの申請により持込みを認めること	3
(エ)	持込みを認めているが、学校内での使用を禁止すること	0
(オ)	持込みを認めているが、授業中の使用を禁止すること	0
(カ)	持込みを認めているが、学校内では一時的に預かり下校時に返却すること	0
(キ)	その他	42

② 中学校

(ア)	原則持込み禁止とすること(一律禁止も含む)	218
(イ)	原則持込み禁止とすることが、一定の理由・事情に限って、家庭からの申請により持込みを認めること	242
(ウ)	原則持込み禁止とすることが、機能を限定した機種に限って、家庭からの申請により持込みを認めること	2
(エ)	持込みを認めているが、学校内での使用を禁止すること	1
(オ)	持込みを認めているが、授業中の使用を禁止すること	0
(カ)	持込みを認めているが、学校内では一時的に預かり下校時に返却すること	0
(キ)	その他	41

③ 高等学校

(ア)	原則持込み禁止とすること(一律禁止も含む)	3
(イ)	原則持込み禁止とすることが、一定の理由・事情に限って、家庭からの申請により持込みを認めること	5
(ウ)	原則持込み禁止とすることが、機能を限定した機種に限って、家庭からの申請により持込みを認めること	0
(エ)	持込みを認めているが、学校内での使用を禁止すること	5
(オ)	持込みを認めているが、授業中の使用を禁止すること	6
(カ)	持込みを認めているが、学校内では一時的に預かり下校時に返却すること	0
(キ)	その他	11

「いいえ」と答えた場合

(2)	今後、市町村教育委員会において、児童生徒の携帯電話の持込みについて、方針(通知の発出等)を定めることを予定していますか。	(ア)はい	(イ)いいえ	(ウ)検討中
		63	619	634

2	市町村において、子どもの携帯電話等の利用実態等に関する調査を行っていますか。	(ア)はい	(イ)いいえ	(ウ)検討中
		691	802	333

3	市町村において、携帯電話等の危険性に関するパンフレット等の啓発資料を作成していますか。	(ア)はい	(イ)いいえ	(ウ)検討中
		236	1252	338